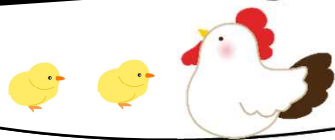


衛生だより



令和2年度第24号（11月）発行

北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996

夜間・休日緊急（転送されます）

（公社）千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3




北海道で野鳥糞便から 高病原性鳥インフルエンザウイルス検出！

令和2年10月24日に、北海道紋別市において、採取された野鳥の糞便から、H5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルスが検出されました。

日本国内での野鳥におけるHPAIウイルスの確認は今シーズン初です。韓国でも10月に野鳥糞便からH5N8亜型のHPAIウイルスが検出されています。

今一度、飼養衛生管理を見直し、より一層の注意をお願いします！

※飼養衛生管理基準の再確認・再徹底を！※

- 鶏舎壁の破損・隙間や防鳥ネットの破損等は、速やかに補修・修繕し、野生動物の侵入を防ぎましょう。
- 農場出入り時における人・物・車の消毒を徹底しましょう。
- 専用の衣服・長靴の着用を徹底しましょう。
- 死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）や、鳥インフルエンザを疑うような症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。→早期発見・早期通報を！

本年6月に飼養衛生管理基準が改正され、鶏舎だけでなく、堆肥舎、飼料保管庫等にも防鳥ネット等の設置が必要となります。令和3年10月1日からは完全義務化となりますので、未設置の場合は、御対応をお願いします。

★鳥インフルエンザ関連情報は下記を御参照ください★

農林水産省HP <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

鶏の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996
夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日